

淀川水系における中上流部の河川改修の進捗状況とその影響検証にかかる委員会

第3回 議事概要

1. 日時:平成31年4月22日(月)16:00~17:40
2. 場所:大阪合同庁舎第1号館(近畿地方整備局)新館3階A会議室
3. 委員:立川 康人 京都大学大学院工学研究科教授
辻本 哲郎 名古屋大学名誉教授
中川 博次 京都大学名誉教授
中北 英一 京都大学防災研究所教授
道奥 康治 法政大学デザイン工学部都市環境デザイン工学科教授(欠席)

4. 議事概要

1) 前回委員会における指摘対応(資料2-1)

委員:前回委員会でも、平成25年洪水はかなり乾いた状態で発生したとのことだが、流域の平均的な状態というのは具体的にどういう状態なのか。

事務局:損失雨量で言えば、平成25年洪水は105mm、流域が平均的な状態は60mm程度となっている。

委員:105mmで平成25年洪水は再現できたが、今回60mm程度で計算したということでしょうか。

事務局:損失雨量が60mmという状態で計算している。

委員:今回、平均的な状態で計算してもらったが、基本方針ではいろいろな波形で確認しているなかで整備計画では1つの洪水に対して対応することとなっている。今回の計算結果は整備計画の目標の昭和28年洪水対応で実施していくことが、平成25年洪水にも対応出来るということでしょうか。

事務局:現整備計画では昭和28年洪水を目標としているが、平成25年洪水が再来した場合を確認したところ、現在整備中の事業が完了し、かつダムが計画操作を実施出来るようになれば、対応可能となる。整備計画でどこまで対応していくかについては、今後関係者と調整しながら決めていくことが必要。

委員:ダムの異常洪水時防災操作は、現時点では整備計画のメニューが全て完了したわけではないため、ダムの容量が不足することとなり、しょっちゅう異常洪水となる。名称はよく考えるべき。

事務局:全国的な観点の指摘として本省にも伝える。

委員:異常洪水というよりも、しんどい操作をしているというのが本当のところだと思う。少しでもこの操作の頻度を下げることが安全度を上げる事に繋がることから、このような事態が今後、温暖化の影響で頻繁に発生するということを踏まえてしっかり考えて行くべき。しんどい操作として広く説明していくことは大事。

事務局:本日欠席の委員からは事前にコメントをいただいているので紹介する。「宇治川は堤防強化だけでなく、河川改修による水位低減、ダムの洪水調節による水位低減など、河川整備が堤防の安全度向上に繋がるため、堤防強化だけでなく、河川整備と

一体となって治水安全度を向上していく必要がある。」

委員:これまで治水対策を進めてきて努力をしてくれていると思っている。現在も進行している整備計画には、まだ計画に含まれるが着手していない事業もある。今後とも進めて行くことを期待したい。

2) 報告書(案)について

委員:結論で IPCC の事を記載されているが、日本国内での影響も検討が進んでいる。それを記載すべき。世界だけでなく、科学的に日本国内でもしっかりした予測は出ている。4℃上昇の流量はどのくらい増えるかとか、水位上昇だけでなく、台風の色度が遅れるといった日本での影響を書いた方が色い。

事務局:委員と相談して修正する。傾向は世界と変わらないと思っており、論旨が変わるわけではないが、日本における影響について追記していきたい。

委員:流域全体での安全度を向上させることは非常に大事であるが、淀川は瀬田川洗堰の全閉で流域全体の安全度を保っている。これは滋賀県域での協力があってこそで、その部分をもっと強調すべきだと思う。また、現在の計画を着実に進めることだけでなく、気候変動の影響についてどう考えるか、基本方針へのステップアップも含めてどのようにしていくのかももう少し記載すべき。そう考えると、平成 25 年洪水の検証結果を踏まえて、今後どこまで守っていくのか検討していく必要がある。

事務局:1 点目の琵琶湖の話は報告書 P.2 の特徴の琵琶湖の部分を追記する。また、整備計画でどこまで進めるかについては、これからの議論。各府県や市町村等とこれから詰めて決めていくべきものと考えている。

委員:5 点を念頭に置く記載も水防災意識社会がここに急に出てくるのは座りがわるい。ハードの話とソフトの話をもっとわかりやすく記載すべき。

事務局:今の記載ではハードをさらに進めて行くというように見えるが、もともとハードとソフトの両輪で進めることが必要と思っており、その旨を記載する。

委員:手戻りが無いように治水対策を進めていくべき。気候変動の検討でも手戻りが発生しないように進めるべきとの方針になっているのでそのように記載して欲しい。

委員:ご指摘のとおり、ハードの進め方のみを記載しているように見える。結論部分に資料 2-1 P.14 のような内容を記載すべき。

事務局:ソフトも現実的な対応として限界もある。従ってハード、ソフト両輪で進めて行く必要があると思っており、その旨を記載する。

委員:P.4 のグラフでは誤解を招きやすい。施設能力を超える外力に対して、カタストロフィにならないようにすると言ったことと、整備局の説明のとおり、ハードを進めれば水防などのソフトが現実的になってくるといった事等、様々な事を考える必要がある。

事務局:洪水時にどうにもならないと言うことでは無く、どのようなことを行っているかとの間に対する答えの一つとして、上下流バランスを踏まえた治水整備というものがあると思っている。このような事に対する確認として、超過外力でのシミュレーションも行うようにしている。

委員: 今回の報告書は何を対象としてどこまで記載すべきか。ソフト対策についてどこまで記載するのか。

事務局: 報告書は、あくまで進捗状況とその影響についてまとめるものであり、これまでの委員会の議論を踏まえてとりまとめたものと思っている。ソフト対策についても本日の議論を踏まえて追記していき、修正した文案をもって各先生に確認していきたい。

事務局: 本日欠席の委員からは事前にコメントをいただいているので紹介する。「これまでの委員会の議論では、淀川の事業進捗、近年洪水の発生、淀川の治水システムといった部分はしっかり報告書に記載されている。結論についてはこれまでの意見を踏まえて明確に示して頂いた方が良い。」との意見を頂き、この意見を踏まえて、①～⑤を追記することとした。

委員: これまで進められてきた事業やその効果について3回に渡って委員からの指摘を踏まえ、報告書がまとまってきた。これまでの進捗の度合いも踏まえて、これからどう活かしていくかということ、今後の結論に記載している。個々の事業については、これからの議論だと思っているが、今回の報告書を念頭に、関係者でしっかり議論していただきたいと思っている。

以上